

養護教諭養成コースの登録希望者の新規入学募集停止等に伴う経過措置について

2023年6月に大学よりご連絡させていただきましたように、2023年度4月（春期）を持ちまして養護教諭養成コースの登録希望を前提とする新規の入学募集を停止することになりました（表中A）。また、養護教諭養成コースは、2027年3月をもちまして、完全に閉鎖することとなります（表中E）。

以上に伴う今後の措置につきましては、下記の通りとなります。必ずご確認ください。

1. 2023年度4月（春期）までに本学に入学された在学学生

- ・ 養護教諭養成コースの新規登録は、2025年月3月までに済ませる必要があります（表中B、C）。
- ・ 養護教諭養成コースに関わる科目学修は、2027年3月まで継続することが可能です。この科目の単位の修得は、2026年度内に完了する必要があります（表中E）。

2. 2023年度9月（秋期）以降に本学に入学予定の方

- ・ 養護教諭養成コースに登録することはできません（表中A）。

3. 既に本学を卒業された方（既卒者）

- ・ 本学在学中に養護教諭養成コースに登録済みの既卒者が、科目等履修生として関連科目の登録を希望する場合、2026年3月までに登録を済ませる必要があります（表中D）。
- ・ 科目履修登録した養護教諭養成コースの関連科目の学修は、2027年3月まで継続することが可能です。単位の修得は、2026年度内に完了する必要があります（表中D、E）。

項目	時期	内容
A	2023年9月	養護教諭養成コース [以下、本コース] 希望者の入学募集を停止
B	2025年3月	在学生 ^{※1} の本コース新規登録は2025年春期の履修登録までに申請が必要
C	2025年4月以降	在学生 ^{※1} 本コース新規登録 不可
D	～2026年3月	本コース登録済みの既卒者 ^{※2} は2026年3月までに科目等履修生として登録し、学修することは可能
E	2027年3月	養護教諭養成コース完全終了 ^{※3}

※1 2023年度春入学以前に在学していた学生が対象

※2 2023年度春入学以前の在学期間中に本コースを登録していて既に卒業したもの

※2 養護教諭養成コース登録料を既に支払っているものは登録料をあらためて徴収はしないが、～2018年度までに本コースを登録した学生は（当時登録料12万円）差額4万円は支払うこととなる。

※3 2027年4月以降より本コースに関わる科目の単位修得は不可